

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

(Ⅰ) 労働時間											
前年度（令和6年度）											
雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間		29,906	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数		6,415	人	利用者の1日の平均労働時間数		4.7	時間
(Ⅱ) 生産活動											
会計期間（4月～3月）											
前々々年度（令和4年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		11,168,719	円	利用者に支払った賃金総額		22,743,719	円	収支		▲ 11,575,000	円
前々年度（令和5年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		16,084,412	円	利用者に支払った賃金総額		25,737,417	円	収支		▲ 9,653,005	円
前年度（令和6年度）											
生産活動収入から経費を除いた額		15,394,501	円	利用者に支払った賃金総額		27,912,244	円	収支		▲ 12,517,743	円
(Ⅲ) 多様な働き方											
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅲ) 多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）											
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度			②利用者を職員として登用する制度			③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律					
◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている			◎利用者を職員として登用する制度を定めている			在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている					
④フレックスタイム制に係る労働条件			⑤短時間勤務に係る労働条件			⑥時差出勤制度に係る労働条件					
◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている			◎短時間勤務に係る労働条件を定めている			◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている					
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度			⑧傷病休暇等の取得に関する事項								
◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている			◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている								
(Ⅳ) 支援力向上											
前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅳ) 支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）											
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会			②研修、学会等又は学会誌等において発表			③視察・実習の実施又は受け入れ					
◎研修計画を策定している			◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している			◎先進的事業者の視察・実習の実施している					
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。			※研修、学会等名 企業と福祉の連携 ビジネスマッチングフェア2024			もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている					
※研修名 障害者虐待防止法について			実施日 8月23日			※先進的事業者名 JMUビジネス・サポート株式会社					
研修講師 田村佳介（認定心理士）			※学会誌等名			実施日/参加者数 3月4日 4人					
実施日・受講者数 3月13日 8人			掲載日 月 日			※他の事業所名					
			発表テーマ 事業所での施設外就労について			実施日/参加者数 月 日 人					
④販路拡大の商談会等への参加			⑤職員の人事評価制度			⑥ピアサポーターの配置					
◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。			◎職員の人事評価制度を整備している			◎ピアサポーターを配置している					
※商談会等名 くまもと産業復興エキスポ2025			◎当該人事評価制度を周知している			◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している					
主催者名 熊本県			人事評価制度の制定日 H31年4月1日			※配置期間 月 日～ 月 日					
日時 2月20日			人事評価制度の対象職員数 7名			就業時間					
内容 日本経済復活のフロンティアとなった熊本への期待			うち昇給・昇格を行った者 4名			職務内容					
			当該人事評価制度の周知方法 社内掲示								
⑦第三者評価			⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等								
◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている			◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証等を受けている								
※評価を受けた日 月 日			※認証を受けた日 月 日								
第三者評価機関			規格等の内容								
(Ⅵ) 経営改善計画											
◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。											
※受理日 R6年8月10日											

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。